

令和 7 年 9 月 1 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 馬場 哲二

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】 みつけを元気に、地方から持続可能な食と農づくりを

答弁を求める者 市長

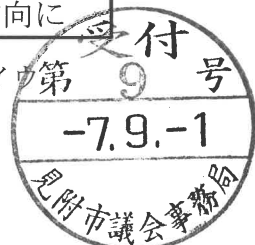
1. 昨年の米騒動により、改めて米は日本の主食であり、インフラだということを認識したのではないのでしょうか。コメ不足と価格高騰のため、消費者も生産者も深刻な状況におかれています。消費者は安心して購入できる安定した価格の米を求めています。生産者は政府から増産を求められています。「増産はいいが、米価が下がったらと不安になる」「規模を拡大した農家ほど心配になる」「増産と言われてもすぐできるわけではない」「政府は何を考えているのか」「農家のことは何も分かっていない」。消費者と生産者の双方から出されているこの矛盾は政治が解決すべき問題です。政府の政策が作り出した結果ではないかと思えてきています。

改定「食料・農業・農村基本法」は 2024 年 5 月成立、6 月 5 日公布されました。今回の改定のキーワードは、間違いなく食料の安全保障ですが国民にとっては貧弱なものとなっています。一般になじみのある政策目標であった食料自給率は、その他の「目標の一つ」として「格下げ」となり、食料安全保障に対する農林水産省の本気度が疑問視されています。

以下質問します。

- (1) 見附市の農業の現状は 10 年前と現在を比較して農家数で半減、耕作面積も農業産出額も減少しています。国は農地の集約・大規模化で農業は維持できると言ってきましたが、それとは逆の方向に

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイロ第 9 号



進行しています。この原因は、国の農業政策の誤りにあったと考えますが市長の見解を伺います。

- (2) 令和5年度・6年度の2年間で、現在の耕作者、10年後の耕作者の地図落としが行われ、「地域計画」の策定が終わり県と国に報告されていると聞いています。「地域計画」策定が行なわれた集落数と結果について簡潔にお聞かせ下さい。

2. 国・県は農地の集約・大規模化で農業は維持できると言い続けています。大規模農家はもちろん、小さい農家も支援する、家族農業も支援する。この方向に持続可能な農業、地域社会の存続の方向性が見えてくるのではないのでしょうか。人口減少に直面する多くの地域社会にとってこの問いかけは切実だと考えます。

例えば離農者が出た場合、その農家の農地を誰がどのように受け入れるか、調整機能が失われている場合、その農地が耕作放棄地となる可能性が高くなります。するとその地域では、地域社会はもちろんのこと、農業生産の存続が危うくなるのではないのでしょうか。持続可能な農業の視点から、どのように認識されているか伺います。

3. 食料の安全保障というのであれば、米の生産費の全てを消費者が負担するのではなく、農家に対する所得補償で政府が負担すべきです。米は流通も価格も市場任せになっており規制はありません。食料の安全保障、持続可能な農業の視点から所得補償、価格補償について国が責任を持つことが必要だと考えます。財源は年間8.8兆円と2倍に膨れ上がった大軍拡を止めればできます。市長の見解を伺います。

4. 市長は、6月議会で、小坂井哲夫議員の質問に「見附の基幹産業は繊維と農業だと考えています」と答弁されています。市長の考える7つの柱「①まちと産業を元気にする」にも農業振興が謳われています。岐路に立っている農業を守るために、その答弁に相応しい思い切った対策を行うべきと考えます。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

- (1) 令和 6 年度決算で農業関連費はいくらですか、全体の何%を占めているかお聞かせ下さい。基幹産業としてふさわしいとお考えかどうか見解を伺います。
- (2) 市長は令和 5 年の夏の猛暑でのコメ被害に対する農家への交付金 10 アール当たり 4000 円の支給を行いました。農家のみなさんに力を与えるものとなりました。水田は日本人の主食の生産はもちろんのこと、多面的機能で大きな経済的効果があると評価されています。見附における持続可能な農業政策として、水稻耕作者支援補助金（例えば 10 アール当たり 5000 円）が毎年支給される制度をつくってほしいと農業者から訴えられました。見解を伺います。